登録番号	広島県第5136号			氏名又は名称	向井　浩一	
作成日	2024／7／18	変更日	1:　／　／	2:　／　／	3:　／　／	

別表 10　情報を収集すべき事項

（１）利用者の安全の確保に必要な情報	出航地における波高、風速、視程
	出航中止を判断する団体の出航判断等に関する情報
	水路通報、気象・津波・海上警報等の情報
	乗船する利用者数 （12歳未満の小児が含まれる場合は、その人数）
	法に基づく協議会において協議が調った事項や海面利用協議会等で定められた事項など、地域における安全確保に関する情報
	立入禁止区域に関する情報
（２）漁場の安定的な利用関係の確保に必要な情報	法第16条に基づき利用者に周知する必要がある「案内する漁場における水産動植物の採捕に関する制限又は禁止及び漁場の使用に関する制限の内容」について、当該漁場を管轄している都道府県知事が提供している情報
	漁場利用協定や漁場慣行等について、案内する漁場を管轄する都道府県に設置されている海面利用協議会が提供している情報
	法に基づく協議会において協議が調った事項や海面利用協議会等で定められた事項など、地域における漁場の安定利用に関する情報